

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成30年4月6日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

株式会社サンエー 代表取締役 泉井 清志

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンエーショッピングプラザ

石巻市あけぼの一丁目1番地2

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社サンエー 代表取締役 泉井 清志

石巻市あけぼの一丁目1番地2

4 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社サンエー 代表取締役 竹田 利明 石巻市あけぼの一丁目1番地2	株式会社サンエー 代表取締役 泉井 清志 石巻市あけぼの一丁目1番地2

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 三枝 富博 東京都千代田区二番町8-8	株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 三枝 富博 東京都千代田区二番町8-8
株式会社サンエー 代表取締役 竹田 利明 石巻市あけぼの一丁目1番地2	株式会社サンエー 代表取締役 泉井 清志 石巻市あけぼの一丁目1番地2

株式会社大三 代表取締役 三品 清重郎 福島県伊達市梁川町柳田字町ノ内36	株式会社大三 代表取締役 三品 清重郎 福島県伊達市梁川町柳田字町ノ内36
株式会社鎌田呉服店 代表取締役 鎌田 康 遠田郡涌谷町字本町29	株式会社鎌田呉服店 代表取締役 鎌田 康 遠田郡涌谷町字本町29
株式会社開盛堂本店 代表取締役 篠田 一壽 石巻市立町1丁目6番4号	株式会社開盛堂本店 代表取締役 篠田 一壽 石巻市立町1丁目6番4号
株式会社モリタ 代表取締役 盛田 勝正 岩手県一関市大町4-13	株式会社モリタ 代表取締役 盛田 勝正 岩手県一関市大町4-13
株式会社和真 代表取締役 丹下 三昭 東京都中央区銀座8-9-13	株式会社和真 代表取締役 丹下 三昭 東京都中央区銀座8-9-13
株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 大野 禄太郎 東京都中央区京橋1-11-2八重洲 MIDビル6階	株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 大野 禄太郎 東京都中央区京橋1-11-2八重洲 MIDビル6階
株式会社キャンドウ 代表取締役 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿2-21-1新宿 フロントタワー33階	株式会社キャンドウ 代表取締役 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿2-21-1新宿 フロントタワー33階
株式会社グリーンテラス花壇 代表取締役 大橋 清勝 石巻市蛇田字中塚49番地	株式会社グリーンテラス花壇 代表取締役 大橋 清勝 石巻市蛇田字中塚49番地
鈴木 浩司 鈴木 浩司 東松島市矢本字北浦39番地50	鈴木 浩司 鈴木 浩司 東松島市矢本字北浦39番地50
株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田2-31-8	株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田2-31-8

5 変更の年月日

平成30年3月1日

6 届出年月日

平成30年3月26日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター，石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所

8 縦覧期間

平成30年4月6日から平成30年8月6日まで（ただし，閉庁日を除く。）

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。